

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第5回）

令和5年8月31日 午前10時10分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	小藪江	一三	君
〃	石崎	勝三	君
〃	大関	久義	君

欠席委員

委員	長谷川	愛子	君
----	-----	----	---

出席説明員

環境推進部長	小里	貴樹	君
資源循環課長	前嶋	進	君
資源循環課長補佐	友部	光治	君
環境センター所長	柏崎	泉	君

資源循環課 G 長	水越 禎成 君
資源循環課 係長	田所 裕美 君
資源循環課 係長	塙 諭 君

出席議会事務局職員

議会事務局 長	西山 浩太
次 長 補 佐	鶴田 貴子
係 長	神長 利久
係 長	上馬 健介

議 事 日 程

令和5年8月31日（木曜日）

午前10時10分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 地元協議会との協議について
 - (2) その他
 - ・先進地視察について

午前10時10分開会

○西山委員長 それでは、委員の皆様、お忙しい中、本会議終了の中、第5回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは早速、会議に入りますので、よろしく願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は21名であります。欠席委員は長谷川愛子君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より説明のため、関係部課長等の出席を求めています。また、議会事務局より局長、次長補佐、係長が出席しております。

本日、会議の記録は、次長補佐にお願いをいたします。

それでは、これより担当課より案件ごとに説明を受け、質疑を行う方法で進めてまいりたいと思います。

○西山委員長 まず初めに、(1) 地元協議会との協議についての説明をお願いいたします。

前嶋課長、説明をお願いします。

○前嶋資源循環課長 おはようございます。資源循環課の前嶋でございます。どうぞよろしく申し上げます。

地元協議会との協議についての説明を申し上げます。

新しい清掃施設整備計画について、8月23日水曜日に地元協議会である環境センター環境保全協議会に、これまで検討してきました内容などを説明してまいりました。協議会委員10名中8名が出席されまして、地元還元策などの意見をいただいたところでございます。

説明内容は、表にございます検討内容やゆかいふれあいセンターの在り方の検討、地元還元策の素案を順に説明させていただきました。説明させていただいた資料は、3ページから6ページでございます。

2ページのほうを御覧いただきたいと思います。

地元還元策に対する地元協議会委員からの意見を表にまとめてございます。

委員からの意見としましては、表の1段目に、柏井地区、柏井団地区の両区に対して要望事項の取りまとめをしないのかとの意見がございました。

また、表の2段目でございますが、平成元年に締結した地元との協定書には余熱利用施設を整備することが記載されている。そのため、ゆかいふれあいセンターの廃止は個人的に反対との意見が出されております。

表の3段目、4段目でございますが、市が素案として示しました地元還元策以外でも要望してよいのか、また、ゆかいふれあいセンターの在り方の結論はいつ頃出す考えなのかといった意見がございました。

市としましては、地元協議会と引き続き清掃施設整備に伴う地元還元策について協議をしてみたいと考えております。地元協議会とは、次回9月5日に地元還元策について、協議を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件について、御意見をいただきたいと思います。

不明点があれば。

田村泰之委員、どうぞ。

○田村泰之委員 この説明会、どれくらいの時間で行われたか、お伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 約1時間でございます。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これ9月5日にまた地元還元策の協議があるということで、それまでの助走期間というか、いろいろ検討するというので、そういう理解でよろしいでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 8月23日に説明させていただいたのが、今回初めてでございました。

なので、地元の委員会の方についても一度持ち帰っていただいて、改めて時間を取っての協議ということで、9月5日を設定させていただいたところでございます。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 分かりました。持ち帰って協議して、また9月5日、地元還元策についてというのをまた協議するという事なので、私はこれ以上何も質疑することないので、ありがとうございました。答弁結構です。

○西山委員長 ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 その1番目の説明での回答、一番上の地元還元策は協議会を窓口として地元の皆さんへの説明会を行い、要望を聞きながら進めていくということに書いてあるんですが、これ今回も、次回が地元の協議会なんだけれども、その説明会を行いという、回答の中の説明会はいつやるのか、回答をお願いしたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 協議会のほうで還元策については検討していく部分がございます、それをある程度まとめていった中で、秋口ないし今年中に地元説明会のほうに入っていきたいと考えております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 協議会を進めながら、つまり次の協議会までには開かない。協議会を開いてから、地元の説明会を行いながら要望を聞くという形でよろしいですかね。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 まずは地元の代表であります協議会のほうとまとめていった中で、その後、地元の説明会という形でございます。

○西山委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 説明会、地元協議会に対しては説明が始まっていると。地域の人への周知というか、こういうことが始まりますというのは、今どういう形でされているのかなど。内容というよりも今、どんな形でお知らせが始まっているのかというのを、まずお願いいたします。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 まだ周知のほうの段階には至っておりません。まず、区長、副区長で構成されております協議会のほうでのお話が始まったところでございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 区長及び委員の方に協議が始まったということは、近い人には少しずつ広まっているんでしょうから、早いうちに地域の人にもお知らせしたほうがいいのかなど

思いますので、その辺の段取りよろしく願いいたします。

○西山委員長 課長、答えを。

○前嶋資源循環課長 協議会と話をさせていただきながら、説明会についても協議会の方々と調整させていただきたいと思っております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 前回、地元還元策というような形の中で、いわゆる今建設しようとしている柏井地区、それと笠間地区にある福田地区の対照を、どういうものを還元している、地元対策としてやっているかというものを一覧で出すというのは、今回じゃなくて次回なんですか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 そのとおりでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうした場合、次回に出す場合に、そういうものは、福田地区はこういうふうな対策をしていますよというものは、柏井地区の方にはそれは提示しないんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 おのおのの協定内容については、説明のほうはしていかないという考えでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 次回9月5日に行われる正副区長との会議の中では、福田地区ではこういうようなことをしていますよというのを提出してもいいんじゃないかなと思うんですが、そういうお考えはありますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 説明の中で若干触れる部分はあるかと思いますが、どういった対策をしているのかという事例とかがあれば、参考には出していく部分もございます。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時29分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その他意見ありますか。

石井委員。

○石井 栄委員 確認をしたいんですけれども、意見のところ、委員からの意見の2段目のところに、個人的には施設の廃止は反対であるという意見が出たということで、地元の意見は尊重しなければならないと思いますので、この施設の廃止というのは、柏井にある施設を廃止することには反対であるという意味か、あるいは移設なども含めて、つくら

ないということに反対であるという意味なのか、その辺のニュアンスをどんなふうを受け止めているのか、お聞きしたいと思います。

○西山委員長 分かりやすく説明してください。

○前嶋資源循環課長 施設の廃止は反対というような意味でございます。

失礼しました。ゆかいふれあいセンターの廃止については反対という意味でございます。

○西山委員長 いいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 ということは、ゆかいふれあいセンターが今、柏井にありますよね。その施設の、そこにある施設を廃止することには反対であるという意味なんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 そのようなニュアンスでのお答えをいただきました。

○西山委員長 よろしいですか。

確認ね。

ほかにありますか。

酒井委員。

○酒井正輝委員 これ地元還元策についてなんですけれども、ちょっとお話を伺っていると、迷惑度合いという表現が正しいか分からないのですけれども、何か度合いが従来より増えるような前提で話しているように思えるんですけれども、そういうことはありますか。つまり、従来そのままであれば、焼却施設だけそのまま建て替えようというのなら、迷惑度合いはそんなに増えないと思うんです。でも、このバイオ施設とか出てくると、悪臭の問題とか費用の問題とか、いろいろ迷惑度合いが増えるのかなと、そういう気がするんです。

その前提で、地元還元策もより一層増やそうという印象なんですけれども、その辺どうお考えですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 迷惑度合いという部分でございますけれども、我々のほうが今から計画しようとしているのは、法令にのっとった、いろいろな環境対策を取った施設の整備ということでございます。

なので、迷惑という部分ではないと進めてきたものでございますけれども、地元からすると、やはりああいう施設について迷惑だという感覚であれば、それに対する地元のいろいろな要望、そういったものは聞いて対応していければなど考えておりますので、迷惑の度合いというところでは、私たちが強く、今の施設より高くなっているというものは認識はしておりません。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 その辺、地元の方は現状をどう考えているとかいうのは、把握しているのですか。

つまり、執行部側としては、まだ迷惑だという認識がないということでしたけれども、地元の人がどう思っているのかということは、もう既にヒアリングしているのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 まだ地元の説明会等を行っておりませんので、そういった意見のほうは、私たちのほうでは把握しているものでございます。

○酒井正輝委員 分かりました。ありがとうございます。

○西山委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

なければ執行部退席ということで。

大貫委員。

○大貫千尋委員 これ6ページまでのことを、今日、説明終わることになってしまうのかな、この会議。1ページ、2ページじゃなくて。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大貫委員。

○大貫千尋委員 この焼却方式についての提案がされていますよね。それで、バイオマス発電をやりますよという、やりたいんだよという計画の発表もしたわけだよね、これで。それについて、80トンクラスの焼却施設だけでは幾らぐらいなのか。

いいですか、ちゃんとメモしてくれよ。80トンのストーカー方式の焼却場では、大体予想すると建設費は幾らぐらいかかりますよ。解体とか何か別にして、新しく造る場合。

それとあと一つは、要するに、余熱の熱を利用した、タービンを回して発電をした場合の規模と予算。バイオガスを使わないで、今その方式もあるから。余熱を使ってタービンを回して、それで発電をするという方法があるんです。

それといいですか、これ一番肝腎なことだから。バイオマスをやったときの、要するに予算、それを別々に出してください。というのは、環境省か何かの推薦でバイオマスというのが一応着目されているんですよ。ところが、このバイオマスを実現するためには、要するに、ごみを分別収集するのか。分別収集をすると、今度、お金がまたかかりますから、収集費用が高くなるから。その予算がかかるわけだから。バイオマスの施設にお金がかかるわけだからね。

それと、環境省も何かバイオマスを進めようとして補助金を出す話。今まではバイオマスの発電施設を造った場合30%ぐらいだったんだけど、今50%まで出しましょうという話もあるみたいなの、私の勉強した中で。その辺。

それと、市長が、結局、分別収集が大変であれば、生ごみを分離する機械もあるんだよ、少し高いんだけども。全くそういうことは、私は反対だからね。税金の物すごい無駄遣いだから。1回まとめてごみを入れたものを、今まではそのままストーカーの中に入れて燃やせたわけだけでも、現実にはそれを今度……。

○西山委員長 大貫委員、数字出させましょう、全部。

○大貫千尋委員 その辺の詳細の数字と、補助率の変化と、それを全て出してください。そんなのは、コンサルに言えばすぐ出せるわけだから。次回までに出してよ。

○西山委員長 宿題、次回の項目にもありますので、次回のときに説明ができれば、
なければ。

酒井委員。

○酒井正輝委員 今の大貫委員の話、私も個別にしたではないですか。つまり、バイオガス施設がある場合と、焼却施設の場合の比較ということですよ。

だから、今、お金の話出ましたけれども、ランニングコスト、総じてどっちが安上がりなのかというのと、もう一つ、面積の問題も出してください。それも一緒に出してほしい。規模が焼却施設だけだと、生ごみの分離が減りますよという、そこは間違いはないんですけども、ただそこにバイオ施設がつくと、その場合、総じて面積どうなのかと、それも出してください。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 1ページ目の資料の中で、今まで計画ごみ処理量の設定から発電利用計画まで検討してきたものを御説明させていただきました。

また、6番、7番、8番のほうを検討しているところがございます。その中には配置計画というところが7番のところでありまして、面積の部分なども、そういったところはまだ検討している最中がございますので、次の中で、そこまでの、面積が説明できるかというところは、ちょっと検討を踏まえながら出せる部分は出していきたいし、出せない部分については検討のところを説明させていただきたいと思っております。

○西山委員長 それではよろしいですか。次回の詳細についての部分は持ち帰ってください。

ほか、執行部がいるところでもし何か、関連でも何でもあれば。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 これは今、その他で話しますが、ストーカー方式とかいろいろありますけれども、バイオマス、方式はいろいろありますけれども、これ今、技術かなり進歩していますよね、年々。これはあくまでも分かる範囲でしかやっぱり執行部の方々も伝えられることできないと思うんですが、本当に分かる範囲で、これはこれでこうやりますよじゃなくて、こういう方向に持っていっていますと、時代の流れに乗って、時代の流れも早いので、技術進歩は本当に早いので、それを今後うまく乗っていければなと思ひまして、そ

れをちょっとお伝えしたくて、今発言させていただきました。

以上です。

○西山委員長 よろしいですね。

それでは執行部の退席をお願いいたします。

[執行部退場]

○西山委員長 それでは引き続き、先進地視察についてであります。第4回の委員会で皆様から御意見を頂戴し、視察先との調整を行いました。その結果、9月25日月曜日に東京都町田市バイオエネルギーセンターを視察することで予定を立てました。

その中で、大貫委員からありました江戸崎地方衛生土木組合の現地視察ということで、実はそれを組み込んで予定を立てられないかということで協議をしたのですが、資料の行政視察行程表案、これを御覧いただきたいと思うんですが、よろしいですか。

日程を考えたときに、時間的なことから行きますと、この町田市のこの時間帯、13時30分から15時30分、これについてはちょっと動かせないということでもありますので、それより前のタイミングで江戸崎の施設にということになりますが、そうしますと、もし渋滞等があると、これは厳しいのかな。例えば、昼食はバスの中でも取れます。ぜいたくしません、取れます。でも、渋滞等があると、この1時半というのは非常に厳しいのかなど。もちろん出発は幾ら早くてもいいんだというのだったらそのようにしますけれども、よろしいですか。そういう状況で、その上で意見をいただきたいなと思っております。

大貫委員。

○大貫千尋委員 個人的に勉強のために行ってきますから、無理に入れなくても結構です。あっちも散漫、こっちも散漫になってしまうから。

○西山委員長 今、提案者でありました大貫委員のほうからそういう御意見もいただきました。その上で、皆さんの御意見いただいて決定をしたいと思っております。

いかがでしょうか。

江戸崎を入れるということは、非常に。

○大関久義委員 町田市1本でいいでしょう。

○西山委員長 であれば、そのように。

もし、そのほかに意見があれば。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 なければ、分かりました。それでは、この行程表の内容で進めていきたいと思っております。

出欠の確認につきましては、事務局より個別に改めて御連絡をさせていただきたいと思っております。L o G oチャットで連絡入れます。お返してください。既読後、お返してください。

あと加えて、視察に当たっての事前質問、これを取りまとめたいと思っております。

これは先方からの要請でありますので、取りあえず、これにつきまして御意見をいただきたいんですが、事前に三つほど事務局と協議をしまして挙げてあります。

一つ目、バイオガス発電を採用した理由は、二つ目、官民連携という視点での検討は行ったか、三つ目、地元対策についての検討は（地元還元施設等）ということで、三つの質問事項は入れようと思っています。

加えて、皆さんの御意見、質問事項あれば、また、この三つのうちこれは必要ないんじゃないか、あるいはこうしたほうがいいのではないかという意見があればいただきたいと思います。

大貫委員。

○大貫千尋委員 町田市とうちを比べるのは、ちょっと難しい部分がある。人口的なものがあるのかなという気もしますが、経済面の、もうできてしまった施設なんだから、経済面でのお答えはいただけると思うんですよ。

それで結局は、全部で幾らかかったのか、収容人口が何名なんだと、そこに町田市の施設で燃やしている範囲の人口、面積、人口と面積と費用、バイオ部分にかかった費用、バイオ発電、焼却施設、バイオ施設を造ったときのお金の問題。あとは、補助率の問題。本体が、補助が、総額幾らに対して補助が幾らですよ。バイオマスを造りました。バイオマス発電を造るのに幾らかかりました。補助率は何%ですと。

そこで一番肝腎な、返さなくていいお金と返さなければならないお金の区別も併せてお願いします。もらえるお金ね。

○西山委員長 ただいま大貫委員のほうからいただきました。

○大貫千尋委員 それだけは、視察に行った意味がないからね。

○西山委員長 それでは、事前に、人口、面積等々を加味して、費用等の詳細、内訳をいただきたいと。さらにはその中で、補助、国の補助になるかと思いますが、補助は受けたのか、受けたとすればどれぐらいなのか、その補助の取扱いはどうなのか。今言ったように、補助で縛りがいいのかあるのかということも含めて、入れたいと思います。

これ大貫委員の意見です。

ほかにあれば、事前に。

内桶委員。

○内桶克之委員 この新しい施設ができる前に施設があったと思うんですが、そのときの地元対応の還元施設はどういうものがあったのか、そして、この新しい施設になって、地元還元はどのように変わったのかということも、聞ければ聞きたいです。

○西山委員長 ただいま内桶委員から前の施設、旧施設ですね。これはもう当然取り壊して何かになっているんでしょうけれども、その状況、そのときの環境と今の環境はどうなのかという比較対照ですね、これが一つ。

よろしいですか。

ほかにありますか。

酒井委員。

○酒井正輝委員 最初の三つの問いを待たなければ分からないんですけども、その施設を造った理由の中に、もしこのCO₂削減という理由があるんだったら、この施設を造ったことで本当にそれが減っているのかという、検討しているのか、そこが聞きたいです。

○西山委員長 その件につきましては、バイオガス発電を採用した理由はに出てきますよね、削減するから。その費用対効果どうなのよというのは、2回目の質問になってくる。柱にしなくても、この中で、これに対して質問したい。

○酒井正輝委員 当日でいいんですね。

○西山委員長 当日は、当然関連質問になってきますので、それは御理解いただきたいと思います。

取りあえず三つに、先ほどお話しした、バイオガス発電を採用した理由はと、官民連携という視点では検討なかったのかと、地元対策についての検討はという3本に、先ほど大貫委員から出ました、人口、面積を加味した費用等の詳細、さらには補助金、国の補助はあったのか、もらったのかもらわないのか、それからもらったとすれば率はどうなのか、さらには扱い、性質はどうだったのかということですね。それが、五つ目。さらに内桶委員からありました、前施設との環境的な比較、施設の比較を教えてくださいということですね。取りあえず六つ、6本の柱を立てました。

もし、この質問について、現場でさらに質問があるときはお願いしたいと思います。全員参加があれですが、どうしても事情もある人もいるでしょうけれども、それにしても通常の研修よりも規模が大きいので、質問については端的に分かりやすく質問していただければなと思っています。

それではよろしいですね。

あと、ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 ないですか。

研修について、視察研修については、この行政視察についてはこの行程と、項目については以上の6項目で取りあえず提出させていただきます。

本日はここまでの案件で終了しました。

それでは、次回の開催日ですが、第4回の委員会で協議したとおり、定例会最終日、9月15日の本会議及び全員協議会終了後としております。

その際の事件につきましては、先ほど出ましたが、(1) 地元対策について、内容については福田地区と柏井地区の比較対照について、(2) バイオガス発電施設建設の財源的メリットについて、(3) 利用者の声についてということで、三つ協議事項にしております。

これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御異議ございませんね。ありがとうございます。そのように決めます。

ほかになければ、閉めます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは以上で、第5回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。御協力ありがとうございました。

午前10時55分閉会